

令和7年3月議会 施政方針

令和7年第2回酒々井町議会定例会の開会にあたり、ご提案申しあげました議案の説明に先立ち、令和7年度の町政運営に関する私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

はじめに

当町の昨年を振り返りますと、節目となる町制施行135周年を迎えたことが挙げられます。6月には多くのご来賓の皆様にご臨席いただき記念式典を開催、また11月に記念事業として開催した「酒々井千葉氏まつり・ふるさとまつり」では、川越藩火縄銃鉄砲隊や佐倉藩武家文化保存会の皆様のご協力により、まつりを大いに盛り上げていただき、節目の年にふさわしい有意義な一年になったと感じております。

最近のアメリカや我が国の政治を見てもわかりますように、世界あるいは国内の歴史においては、いつの時代も目まぐるしく変化が続いております。こうした中で、私たちの町、酒々井町は1889年、明治22年に誕生して以来、そのまま形を変えることなく、日本一古い、この節目の年を迎えられたということは、大変貴重なことであります。そして、この貴重な歴史は、多くの先輩の皆様方の郷土へのあふれる愛情と献身的なご努力に支えられて実現できたものであり、これまで町勢発展を担われてきたあまたの先人の皆様方に対し、あらためて町民を代表して深く敬意を表するとともに、心より感謝を申し上げる次第であります。

いま、生産年齢人口の減少や物価高騰など、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増しておりますが、町の長い歴史の中で、これまでも困難な時代というものがありました。その時々で、英知と勇敢な判断をもって難局を乗り越えてきた先人たちに倣い、この時代の町政を預かる者として、多様化、高度化する行政課題に的確に対応しながら、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと、決意を新たにしたところでもあります。

## 国の経済情勢

さて、我が国の経済情勢を見ますと、現在は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあるとされております。

このような中、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定し、その裏付けとなる令和6年度補正予算を編成し、必要な経済対策を講じたところです。

さらに国の令和7年度予算では、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行の実現を目指し、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災・減災及び国土強靱化、外交・安全保障環境の変化への対応、充実した少子化・こども政策の実施など、重要な政策課題について必要な予算措置を講ずることとしています。

住民に最も身近な基礎自治体として、引き続き国の動向を注視してまいります。

## 令和7年度予算編成

昨年度の令和5年度決算を見ますと、歳入では、コロナ禍における活動制限が緩和されたことなどにより市場は活性化の兆しを見せ、民間企業の業績回復等も相まって賃上げ率が高水準となったこともあり、町税全体では、前年度に比べて0.7%の増となりました。町税は、町の自主財源の8割を占め、歳入の根幹とも言える財源であります。平成25年に南部地区新産業団地に開業し、その後第3期まで拡張を続けている大型商業施設の影響により、固定資産税や法人町民税などで増加が見られてきました。しかしながら今後は、平成17年のピーク時から比べて、これまで約4千人減少している生産年齢人口の影響もあり、町税の中で大きなウェイトを占める個人町民税の減少が続いていくものと見込まれております。

一方、歳出面では、令和6・7年度で保健センター大規模改修工事を予定しているほか、今後は小・中学校等をはじめ老朽化している公共施設の維持保全に向けて適切に対応する必要があります。また、定年引き上げや人事院勧告に伴う給与改定による人件費の増加、デジタル化に向けた情報システム関連経費の増大、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加とともに、町民の暮らしに直結する消防や清掃など広域的に担っている一部事務組合においては、各施設等の更新の検討が進められるなどしており、今後、大幅な負担金の増額により、町の財政を圧迫することが予測されるところです。

こうした社会情勢の変化により、増大する行政ニーズに対応しつつ、今後も安定した行政サービスを提供していくためには、徹底した行財政改革により、業務の見直し、効率化を図るとともに、真に必要な事業に財源を集中させ、より一層簡素で持続可能な行財政構造の確立に努めていかなければなりません。令和7年度予算編成にあたっては、こうした厳しい財政状況を鑑み、従来行ってきた一般財源枠配分方式を改め、所管別配分方式として、中期財政計画を基に推計した経常的な歳入総額内に歳出総額を収めるよう、各事務事業ごとに上限額を設定して配分し、予算編成を行ったところであります。

令和7年度主要施策

それでは、令和7年度に実施する主要施策について、第6次総合計画前期基本計画に掲げられた7つの基本目標に沿って、施策分野ごとにご説明いたします。

はじめに、健康・福祉・子育て施策の分野として、「誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり」についてです。

- ① 若い世代が安心して結婚し、出産、子育てができるようにするための支援施策として、妊娠届出時に妊婦1人ひとりに向けて親子すこやかプランを作成し、妊娠期から子育て期に至るまで、妊婦健診、乳幼児健診、マタニティ・ママパパクラス、訪問指導、心理発達相談など、切れ目のない支援を行ってまいります。
- ② また、経済面と心のケアの支援を一体的に実施し、安心して妊娠・出産を迎えられるよう、妊娠届出時及び産後時に個別面談をさせていただくと共に、妊婦のための支援給付金を支給します。
- ③ さらに、令和7年度から新たに産後健診と1か月児健診の費用の一部を助成することで、産婦及び乳児の健康の保持・増進を図るとともに、子供を産み育てやすくするための経済的支援を充実させます。
- ④ 乳幼児期から本に親しむきっかけづくりとして、生後4か月頃の赤ちゃんと保護者に向けて読み聞かせや初めての絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業を行うほか、妊婦とその配偶者、生まれてくる赤ちゃんの生涯にわたる口腔の健康の維持・増進を図る「ママ・パパ歯科検診」、妊産婦が健診等で通院する際にその料金の一部を助成する「妊婦・乳児支援タクシー事業」の実施など、町独自の子育て支援施策を実施します。
- ⑤ 出産後のお母さんの心身のケアとともに、安心して子育てができるようにするため、「産後ケア事業」として、訪問型、通所型、宿泊型と、それぞれ希望に応じた体

制により支援を行います。

⑥ 「子育て支援センター あいあい」では、妊娠期のご夫婦や子育て中の親子が気軽につどい、交流し、相談できる場を提供する「地域子育て支援拠点事業」、子育ての相互援助活動の連絡調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、身近な場所での教育・保育に関する相談等を行う「利用者支援事業」を実施し、保健センターとも連携を図りながら、充実した子育て支援を行っていきます。

⑦ 保育事業では、就学前に様々な体験の機会を提供し、心豊かに成長してもらうことを目的として、ネイティブによる英語指導や茶道、書道などの伝統文化等に接するプログラム、基礎体力づくりのための体操教室を、町立保育園の独自事業により実施します。

⑧ 高齢者がいつまでも安心して地域で暮らせるよう外出しやすい環境づくりとして、要支援2又は要介護認定を受けている方が福祉タクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。また、運転免許証を有していない満75歳以上の方等にタクシー利用助成券を交付するほか、運転免許証を自主返納された方で、自主返納時の年齢が70歳以上75歳未満の方に対し、タクシー利用助成券を交付します。

⑨ 令和7年度からの新規事業として、高齢者の外出と地域での交流を支援するため、聴力低下により日常生活に支障がある在宅の高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用の一部を助成します。

⑩ 高齢化率の高い地区に設けた交流拠点施設「げんき館」では、民間企業である指定管理者の自由な発想を活用して、より効果的、効率的に事業を展開し、高齢者と多世代の町民との交流促進や、町民一人ひとりのそれぞれのライフステージにあった健康づくりを通じて、いつまでも元気な暮らしを楽しむことができるよう支援していきます。

⑪ 介護予防事業では、地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動を支援するため、希望するサークルなどに講師を派遣するとともに、地域での介護予防を

広げるために、しすいハート体操の普及および介護予防グループのリーダー養成を実施します。

⑫ 介護保険サービス事業所等の従業者を確保し、介護サービスの安定的な供給を図るため、介護職員初任者研修を終了し、町内の介護サービス事業所に就業する者に対し、受講に要する費用の一部を助成します。

⑬ 町民の生活に密着した保健サービスの拠点施設である保健センターは、昭和59年に整備されて約40年が経過しており、外壁の損傷や空調機の故障等施設の老朽化が顕著になっております。町民が安心して健康づくりを行えるようにするために、大規模改修事業を令和6年度から令和7年度の2か年にわたって行います。

⑭ 健康増進事業では、特定年齢の方に対する乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診について、自己負担なしで受診できるようクーポン券を配布します。また、40歳以上の方の肝炎ウイルス検診及び歯科検診について、町三師会の協力のもと、自己負担なしで実施します。

⑮ このほか町独自事業として、健康づくりのための「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対して、ポイントを付与し特典を交付する「健幸ポイント事業」や、病気による外見の変化による心理的及び経済的負担を軽減するため、医療用ウィッグ等の医療用補助具を購入した方へ費用を助成する「酒々井町アピアランスケア支援事業」を行います。

次に、教育・文化施策の分野として、「人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり」についてです。

① 町の次代を担う子供たちのグローバルな視野をもつ人材の育成として、酒々井中学校生徒をドイツへ派遣し、ホームステイや現地校での体験学習を通して英語力等のコミュニケーション能力を高め、国際社会に対応できる人材の育成を目的とする国際

交流派遣事業を実施します。

② 外国語教育では、小・中学校に1名ずつ配置しているALT（外国語指導助手）により、保育園で養われた英語力を小学校で途切れることなく中学校へつなげることで一貫した外国語教育を実施します。ネイティブな英語にふれることを通して、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力の向上を図り、児童生徒の確かな学力を育みます。

③ 養われた英語力を測る機会として、町立中学校の3年生全生徒を対象に、英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業を継続して行います。

④ 町の歴史、文化、自然等について学ぶ「酒々井学」とおして、町に対する愛着と誇りをもち、町民としてのふるさと意識を育みます。さらに、自分たちの町をよりよくしようとする学習をとおして、自ら考え、自ら判断し、行動しようとする意識の醸成を図り、児童生徒等に主権者意識を育みます。

⑤ 町学校給食センターについては、「地方自治体における広域連携の推進」の一環として、富里市学校給食センターを共同利用することにより、児童生徒の減少に効果的に対応し、将来の安定した給食の提供につながるものと考えられ、かつ、財政的な合理性も見込まれることから、学校給食事務を9月1日から富里市に委託します。

⑥ また、物価高騰が続く中、子育て世帯の負担軽減の一環として、給食食材費の一部を町が負担して給食費の値上げを抑制するほか、部活動への取組みや進学等を控え、より負担の大きい中学生に対して、給食費を半額とする支援を行います。

⑦ 町の次代を担う子供たちに広い視野を持ってもらうため、北海道陸別町という異なる環境の児童や大人と交流しながら、自然環境の中で体験学習を行う児童交流事業を実施します。

⑧ 国史跡本佐倉城跡案内所を中心に行っている史跡の周知普及では、案内所等で配布するパンフレットの増刷を行うほか、佐倉市と共催での城跡見学会の開催や役場庁舎における調査概要展示、公民館での通史展示を継続して行います。

次に、生活安全施策の分野として、「豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり」への対応です。

- ① 防災事業では、住民参加型の避難所開設・運営訓練や、災害対策本部訓練など防災体制確立のための防災訓練を実施します。
- ② 町内に結成されている自主防災組織に対して、自助・共助の推進を図るため、防災資機材等の購入に際し支援を行うとともに町民や自治会を対象に「ぼうさい出前講座」を実施します。
- ③ 地域での災害活動で重要な役割を担う消防団に対して、今後想定される大規模地震災害などに備えるため、技能向上につながる訓練を実施します。
- ④ 災害から身を守るうえで支援の必要な高齢者や障がいのある方、妊産婦などについて、酒々井町避難行動要支援者名簿への登録を促し、地域での共助による避難支援体制の整備を図ります。
- ⑤ 交通安全・防犯対策では、自治会や防犯ボランティア団体による防犯パトロール等の活動拠点として警察官OBを配置した「防犯ボックス」の運営管理を行い、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施します。また、自治会等が設置する防犯カメラの支援を行うとともに「防犯・交通出前講座」を実施し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安全に安心して暮らせる地域づくりを推進します。

次に、環境共生施策の分野として、「自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり」への対応です。

- ① 環境保全対策として、馬橋川沿岸の盛土について、崩落により開渠部分における

河川の流水が阻害されることを防止するため、土砂の撤去等の対策工事を実施します。

② 当町は地球温暖化対策として、脱炭素化に向けて2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、令和4年度に策定した「酒々井町地球温暖化対策実行計画」の重点施策の検討を行いながら、一般家庭向けの補助金交付事業として、電気自動車及び充放電システム（V2Hシステム）購入補助金、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置補助金、窓の断熱改修補助金等の交付を継続して行います。

③ 資源循環として、資源回収協力団体及び事業者の協力に対して奨励金、報償金を交付し、町内から排出される一般廃棄物の減量化を進めます。

④ 生活衛生として、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を実施する地域猫活動団体に対する補助金交付事業を継続し、地域猫の発生抑止とトラブルの未然防止に努めます。

次に、都市基盤施策の分野として、「便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり」への対応です。

① 木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の補助を、また、雨水の流出抑制や生活環境の向上を図るため、住宅リフォーム工事費用の補助を、それぞれ引き続き行うとともに、高齢者や障害者など避難弱者が木造住宅に耐震シェルター並びに耐震ベッドの設置や地震による家具の転倒等の被害から身体の安全を確保するため、家具転倒防止等の器具の購入又は取り付けを行う場合に補助を行います。

② 狭あい道路の拡幅整備のため、幅員4m未満の町道に接する後退用地や隅切り用地を町に寄付していただく際、町で測量・登記及び拡幅整備を行います。

- ③ 地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去に係る費用の一部に対し、補助を行います。
- ④ 宅地耐震化推進事業として、地震時の宅地の安全確保、災害防止を推進するため、大規模盛土造成地に対して、第二次スクリーニング（地質調査や安定計算）の継続調査を実施します。
- ⑤ 空き家等の利活用の促進や地域住民の生活環境を保全するため、空き家等の除却及びリフォームに係る費用の一部に対し、補助を行います。
- ⑥ 町道や公園の整備及び維持管理では、通学路等の安全確保利便性の向上を目的とした改良工事や、町民の憩いの場となる都市公園の維持管理について、計画的な改修・更新を行うことを目的とした公園施設長寿命化計画策定調査を行うなど、国の交付金を有効に活用しながら順次実施していきます。
- ⑦ 長年の懸案となっている中川流域の治水対策として、上流部への調節池の設置が最善の方策と考え、これまで用地取得を進めてきましたが、現在の取得率が8割を超えたことから、可能な箇所から工事に着手します。

次に、産業・経済施策の分野として「活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり」への対応です。

- ① 農業振興施策では、引き続きイノシシ等の有害鳥獣被害防止対策に取り組むとともに、農業・農村の有する水源の涵養・自然環境の保全等の多面的機能の発揮のため、農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う地域団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。
- ② 森林整備等への必要な財源として国より町に譲与される森林環境譲与税を活用して、町内の森林において危険木の伐採等を行う方に補助金を交付します。
- ③ 商業・工業の振興施策では、酒々井町企業立地促進条例に基づく新規立地奨励金

制度、雇用促進奨励金制度を活用し、墨工業団地に進出意向のある企業に対して早期進出へ向けた働きかけを行います。

④ 酒々井プレミアム・アウトレットに隣接する「まるごとしすい」は、中小企業や小規模事業者の経営基盤強化を図るため、特産品開発や販路の支援、商品の展示、販売等の支援を行うとともに、町内へ広く誘客を図るための観光案内所機能を併設した施設として、町直営による管理運営をしてきましたが、民間経営のノウハウや自由な発想を活用し、より効果的、効率的に管理経費の節減や来館者へのサービス向上を図るために、引き続き指定管理者による管理運営を行います。

⑤ 酒々井インターチェンジ周辺の土地利用については、市街化調整区域におけるインターチェンジを活かしたまちづくりとして産業系の土地利用を図るとともに、富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」によるインターチェンジを活用した地域振興など、多様なまちづくりの観点からインターチェンジの効果を十分発揮できるよう検討します。

⑥ 宗吾参道駅周辺の土地利用については、成田空港の機能強化を見据えた宗吾車両基地の拡張工事に合わせ、駅に近接するというポテンシャルを生かし、ちびっこ天国跡地の活用も含め、一体的なまちづくりが進展するよう検討します。

⑦ 観光事業では、酒々井プレミアム・アウトレット、本佐倉城跡、酒の井の碑及びしすい・ハーブガーデン等の観光スポットをSNSや地域情報誌を活用して情報発信していくとともに、観光地としての魅力アップに努めます。

⑧ 酒々井プレミアム・アウトレットの集客効果を活かすため、町の観光物産等を展示紹介する情報発信コーナーを設置するとともに、不定期イベントを開催して、町のイメージアップと街中への誘客を図ります。

⑨ 雇用・創業支援事業として、千葉県ジョブサポートセンターや近隣自治体との共催で就労支援セミナー・就労相談会を開催します。

⑩ 新規創業事業者に、町商工会・金融機関等と連携して創業支援補助金を交付し、

事業者が進出しやすい環境の整備を行います。

最後に、地域生活・行財政施策の分野として「多様な主体との連携により、地域  
力で紡ぎだすまちづくり」への対応です。

- ① 町民参加・協働施策では、地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行います。
- ② 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するため、令和6年度に導入したオンラインフォームサービスを活用して電子申請に対応した業務を拡充し、来庁しなくてもできる手続きを充実させるなど、ITの利活用による住民の利便性向上に努めます。
- ③ 令和7年度より、行政サービスの向上と業務の効率化、さらには将来的な通信費の削減を図ることを目的として、役場庁舎への電話を直接担当課へつなげるダイヤルイン方式を導入します。
- ④ 公用車の管理について、各課ごと個別で運用管理していたものを、デジタル化により一元管理することで事務の効率化を図るとともに、車両の稼働実績をデータとして蓄積することで、車両保有台数の最適化を進めます。

## 結びに

以上、町政に対する所信の一端と令和7年度の主要施策を申し上げます。

近年、町の財政運営は厳しい状況が続いておりますが、これは国においても同様であります。国では赤字財政からの脱却を目指して、インフラ投資を縮小し支出を削減する、いわゆるコストカット型経済社会を長く続けてきました。しかしながら逆に内需が縮小し、長い間経済成長が見られなかったことから、コロナ禍が明けた頃を契機としてコストカット型経済を脱却し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へと舵を切り始めています。

当町におきましては、県内でも先駆けであった小中学校の耐震化及びエアコン設置や、いまや多くの車が利用するインターチェンジアクセス道路の整備、さらには、子育て支援センターの建設、プリミエール酒々井の増築など、厳しい財政状況の中でも可能な限り有利な財源を見つけ、重点的に原資を投入することで、その時代時代に必要とされるインフラ整備を進めてまいりました。いま、想定を上回るスピードで進む高齢化や未曾有の感染症の影響もあって、扶助費の額が、私が就任した20年前と比べ4倍以上の規模になるなど、財政状況を厳しくさせる要素が重なってはおりますが、それでもこれまで議員の皆様のご理解をいただきながら、将来を見据えて取り組んできたまちづくりの基盤整備が、多少なりとも現在の自主財源の確保に結びついているのではないかと考えております。

これからも「100年安心して住めるまちづくり」を目指し、町民の皆さまがこの町に住んで良かったと幸福感を感じられるまちづくりに、「すべては町民のために」全身全霊で取り組んでまいります。

町民の皆さま、そして町議会議員各位には、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます、令和7年度を迎えるにあたっての私の施政方針といたします。